法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。 政治資金規正法 ( 昭和二十三年法律第百九十四号 ) 第七条第一項の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同徳島県選挙管理委員会告示第八十五号

令和七年九月三十日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正

史

その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

福谷みきお後援会	政治団体の名称	
近 藤 義 昭	代表者の氏名	
代表者の氏名	異動事項	
近藤義昭	新	異動の
福谷美樹夫	П	0 内容
七 令 月 二 七 日	異動年月日	